

女性や若者に選ばれ

女性や若者の活躍を応援

(新) ジェンダー平等センター開設

R6年4月からMウイング3階に、性差にとらわれない誰もが利用できる施設として、ジェンダー平等センターを設置し、市民ニーズに対応した講座や相談体制を充実

(新) 村井駅に若者居場所整備

R6年10月～JR村井駅舎内に、待合・学習スペースを含む多目的スペースを整備

若者チャレンジ応援事業

若者が「まちの魅力の向上」等に向けて挑戦する提案事業に対し行う財政的な支援。若者の主体的な社会参画を推進

学割でおトクにかえるパスポート事業 (学割力エルパ！事業)

高校生以上の学生が協賛店で学生証を提示すると様々なサービスを受けられるもの。学生を応援し、地域との繋がりにより地域に愛着を持てるような魅力あるまちを実現

地域女性活躍推進事業

女性のデジタル人材の育成を目的とした研修講座などを開催し、結婚や子育て後の再就労を応援

市営住宅若者世帯向け改修事業

若者世帯（中学生以下の子を持つ子育て世帯）の入居を促し、地域コミュニティの活性化を図るため、市営住宅を子育て世帯向けに改修

働き盛りの移住・定住

UIJターン就業移住支援事業

東京圏等の居住者が、移住して中小企業に就職したりテレワークを行う場合に移住支援金を交付。

奨学金返還支援事業

市内中小企業の人材確保を図り、若年層の地元就職を促進するため、若者の奨学金返還を支援

松本新規就農者育成対策事業

JA・県との協働で、移住就農希望者を含む新規就農候補者を対象に実践的な農業研修を実施し、営農資金や機械取得等を支援

新規開業家賃補助事業

新規開業者等が市内の店舗を賃借して開業する場合の家賃を補助

テレワーク事務所設置支援事業

市外事業者が市内の事務所を賃借して本社機能の一部を担うサテライトオフィスを開設する場合の家賃、備品購入費等を補助

結婚・出産の希望を叶え

出会い・結婚

結婚支援事業・マッチングや相談事業

配偶結婚相談や出会いのイベントの開催

結婚新生活支援事業

結婚に伴い新たな生活を始める新婚世帯に対して、経済的不安の軽減を目的に補助金を交付

妊娠・出産

(拡) 産後ケア事業

出産後の産婦健診及び母子に対して身体のケア及び授乳・育児相談等の育児を支援。R6～産後ケア事業の利用者負担を減免

不妊治療費助成事業

特定不妊及び一般不妊治療費の保険適用後自己負担額の2/3を助成。より若い年齢（妊娠適齢期）からの治療開始を支援

新生児聴覚検査事業

新生児へ行う聴覚検査費用の一部を公費負担し、保護者の経済的負担の軽減及び難聴児の早期発見・早期療育を推進

産後ママ家事支援サービス事業

出産後の母体の回復期に家事支援をすることで、母体が休める環境を整備し、身体的負担を軽減

多様な学びの充実

(新) インクルーシブセンター開設

あるがキッズ支援室の機能を拡充し、発達に障がい児等を継続して総合的に支援するため、令和6年4月から、なんぶくプラザ3階に松本市インクルーシブセンター開設

リーディングスクールMatsumotoポート事業

自校の課題解決に向けたシステム改革や授業改革にチャレンジする意欲あふれる小中学校をリーディング・スクールとし、多様性・創造性・主体性ある教育活動の実現を支援

松本デュアルスクール

松本市に保護者とともにお試し移住し、松本市の教育と住環境を体験することが出来る制度。住民票を異動することなく、自然環境や地域特性を生かした松本独自の多様な学習を体験

学都松本寺子屋事業

学校や家庭以外の第三の居場所で子どもたちに学習支援や生活相談、体験学習等を行う団体に交付金を交付

安心して子育てできるまち

こども・子育て

こんにちは赤ちゃん事業

乳児がいるご家庭を地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員がプレゼントを持って訪問し、子育て情報等を伝えるもの

(拡) R6年4月～スマホで受取・利用

3歳未満児家庭サポートクーポン

3歳未満の子どもを家庭で保育している方に、ファミリーサポート事業、子育てサポーター訪問事業、一時預かり事業、休日保育事業、病児保育事業・病後児保育事業、子育て支援ショートステイ、育児マヘルブサービス事業等で使える電子クーポンを配布し、育児の身体的・精神的負担を軽減

多子世帯子育てクーポン事業

就学前の第2子以降がいる多子世帯にファミリーサポート事業、子育てサポーター訪問事業、の電子クーポンを配布し、育児の身体的・精神的負担を軽減

病児・病後児保育事業

令和6年1月から、アプリから病児、病後児保育の利用予約等ができるシステムを導入
病児対象（生後5カ月から小学校3年生）
病後児対象（満1歳以上の未就学児童）

おたふくかぜ任意予防接種費用の一部補助

おたふくかぜ任意予防接種費用の一部補助。1歳の誕生日～2歳の誕生日前日まで。1人1回 3,000円

子どもの居場所づくり推進事業

地域の子どもに対して、食事を中心とする地域における団らんの場として「子どもの居場所」を運営する団体に交付金を交付

(拡) 児童館・児童センター等設備改修事業

猛暑対策として児童館・児童センターの遊戯室にエアコン等を順次設置

学校給食費負担軽減事業

子育て世帯の負担軽減のため、物価上昇に伴う給食費増額分を

(新) ヤングケアラー支援体制強化事業

新たに配置するヤングケアラー・コーディネーターを中心に、支援体制強化に向けた実態調査と周知啓発を実施